

## おわりに

平成 13 年度に実施された霞ヶ浦湖岸植生帯の緊急保全対策工により、整備した生育場は安定的に保たれており、植生面積は整備前の約 7ha から整備後 4 年で約 16ha に増加し、その後も同程度の面積を維持しており、一定の成果や知見が得られました。

アサザの再生は限定的でしたが、既存のアサザ群落の保全は概ね達成できました。また、生物多様性が注目される中で、アサザの遺伝子を守るために小学校等における系統保存を試みるなどの取り組みも行われてきました。

霞ヶ浦の湖岸植生帯における今後の課題は、沈水植物の再生に必要な透明度の向上であり、富栄養化対策をはじめとする水質の改善への取り組みが重要となります。

水質改善は植物や魚類等の水辺の生物だけでなく、霞ヶ浦を取り巻く全ての自然環境に寄与するものであり、飲み水としての利用や水辺での活動など我々人間にとっても重要な課題です。この課題を真摯に受け止め、流域の自治体および住民と共に、霞ヶ浦流域全体における水環境改善に取り組んでいく所存です。

今般とりまとめられた湖岸植生帯の緊急保全対策の評価報告書には、約 12 年間蓄積された膨大なモニタリング調査データ、緊急保全対策工の効果や植生の遷移等の貴重な知見と評価、および御指導いただいた先生方の英知が盛り込まれております。

本評価報告書を、湖岸植生帯の保全・再生対策等の整備や順応的な維持管理等、今後の河川行政に役立てていくと共に、全国の湖沼における湖岸植生の保全・再生に役立てていただければ幸いです。

最後に、「霞ヶ浦湖岸植生帯の緊急保全対策評価検討会」の委員の皆様には、10 余年もの長期に渡り熱心な議論とご指導を頂き、感謝申し上げます。

また、評価検討会の前身であり、緊急保全対策の方法を導いてくださった「霞ヶ浦の湖岸植生帯の保全に係る検討会」の委員の皆様にも改めて感謝申し上げます。